

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	子供たちの学力向上や学習習慣づくりに効果がある。
見直し・改善内容	巡回指導員の指導力向上に向けて研修を充実させる。また学期ごとに児童館訪問を行い、巡回指導員の指導内容や児童生徒の学習内容の把握に努めるとともに、訪問をする中で、地域の子供たちの生活面や学習面の課題を聴取し、今後の取組に生かす。